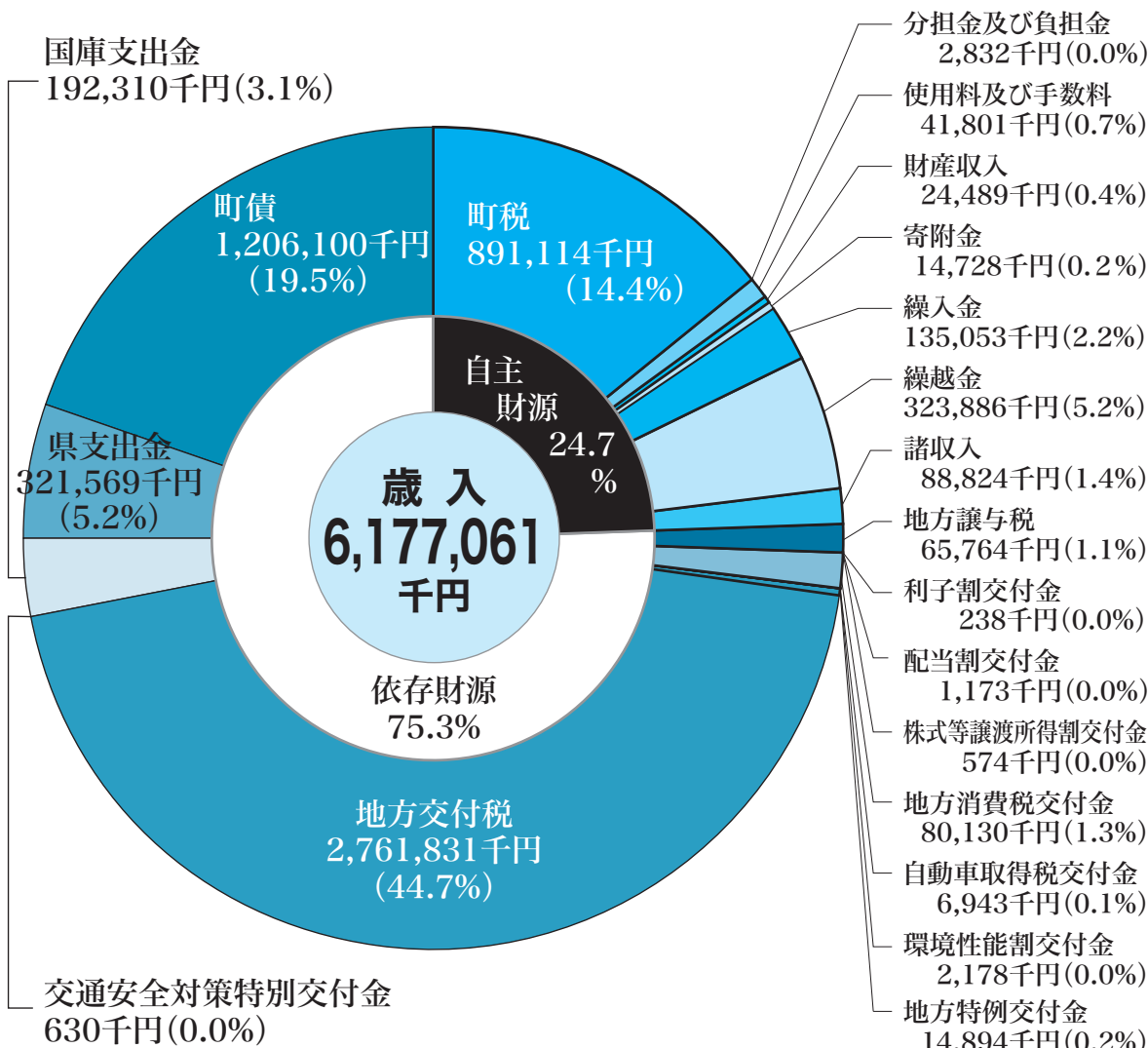


決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行なうものです。



歳入

歳入の決算は6億7,706万1千円で前年に比べ、6,608万6千円減少しました。歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等町が徴収できる自主財源は、15億2,272万7千円で、前年度に比べ508万3千円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億9,111万4千円で、歳入全体の14.4%を占め、前年度に比べ1.0%増加しました。これは個人住民税及び固定資産税などの増によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、46億5,433万4千円でした。

この依存財源の中で最も多くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ1,462万6千円減少し、27億6,

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	令和元年度決算額	平成30年度決算額	伸び率
町民税	171,214	167,886	2.0%
固定資産税	680,177	675,081	0.8%
軽自動車税	14,010	13,597	3.0%
町たばこ税	22,054	22,286	-1.0%
入湯税	3,659	3,596	1.8%
合計	891,114	882,446	1.0%

183万1千円でした。歳入全体の44.7%を占めています。

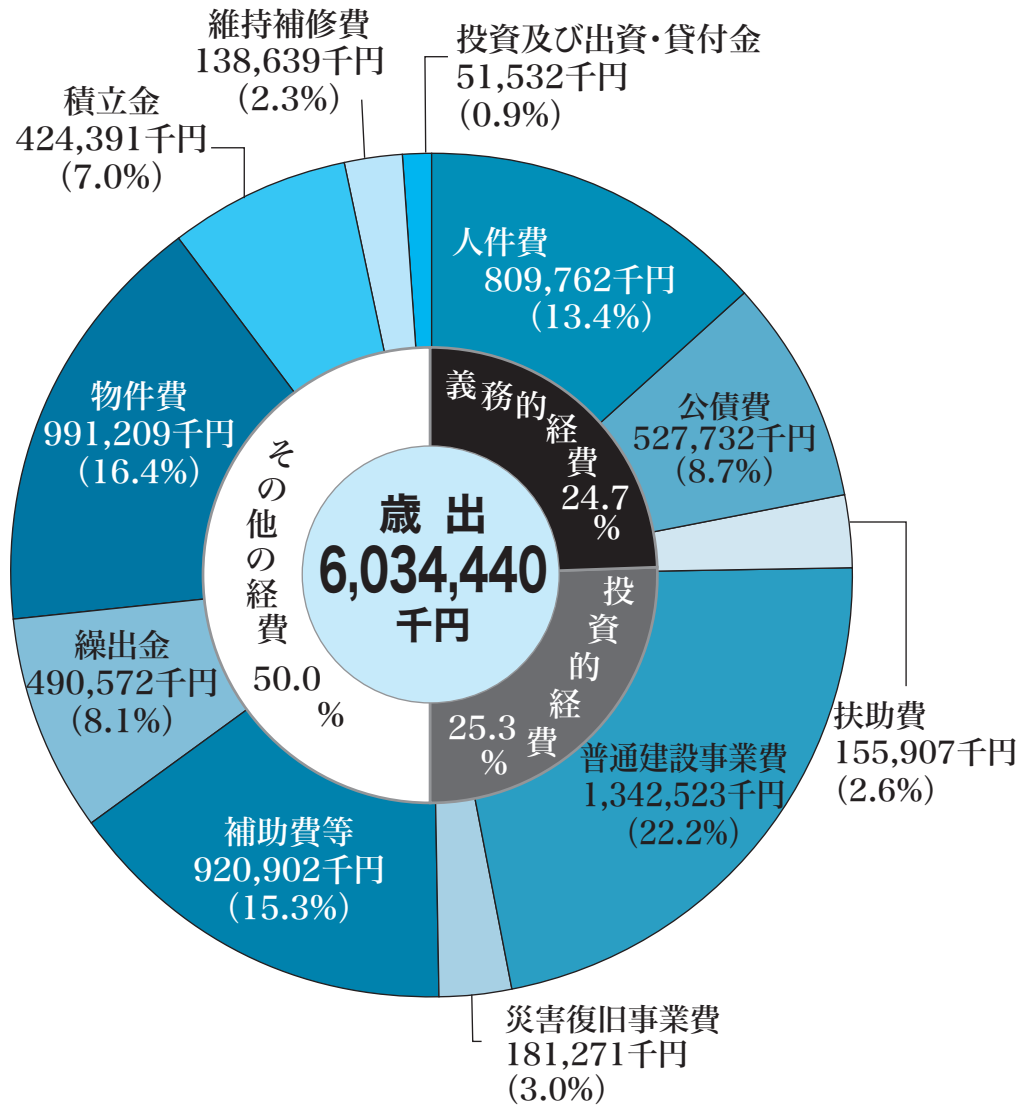
国及び県から交付された国庫・県支出金は5億1,387万9千円で、前年度と比べて2億5,356万2千円減少しました。これは県支出金の、新「歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金」の減によるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、12億610万円借り入れました。主に過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、辺地対策事業債を利用しました。

用語の解説(歳入)

- 町税
町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。
- 使用料・手数料
町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。
- 財産収入
各種基金利子や町の財産を売却したお金です。
- 繰入金
各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。
- 諸収入
他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。
- その他
繰入金や負担金・分担金などです。
- 地方交付税
国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合、地方法人税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。
- 国庫・県支出金
事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- 町債
事業を行うために借入れたお金です。

町財政状況の公表



用語の解説(歳出)

- 義務的経費
支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。
- 投資的経費
資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。
- 人件費
町職員の給与や議員報酬などです。
- 公債費
事業を行うために借入れたお金の償還金です。
- 扶助費
児童手当、障がい者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。
- 普通建設事業費
道路や学校などの新增設のために使われたお金です。
- 物件費
旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

歳出の決算は6億3,440万円で、前年度に比べ1億7,517万9千円増加しました。予算に対する執行率は94.4%でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は9億2,090万2千円で歳出全体の15.3%を占め、前年度に比べ158万1千円減少しました。

普通建設事業費は13億4,252万3千円で歳出全体の22.2%を占め、前年度に比べ797万5千円減少しました。これは旅行村整備事業や小川橋道路橋梁長寿命化事業など大規模事業が完了したことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人

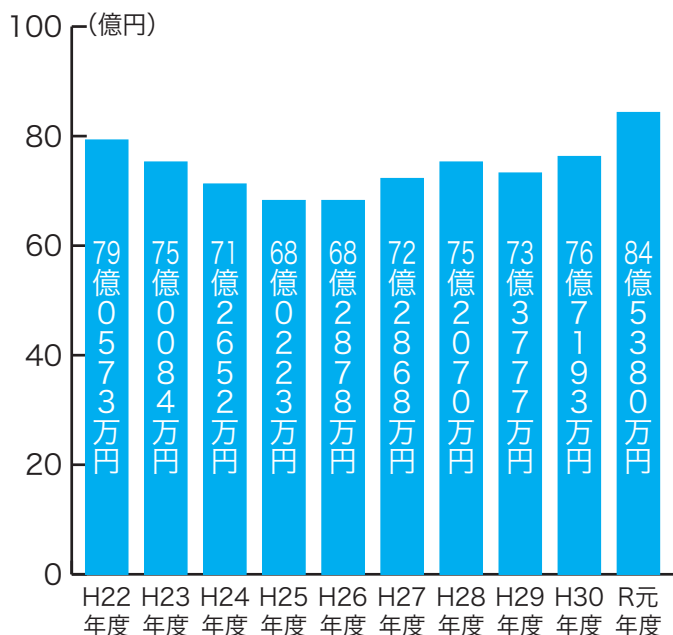
歳出

町民一人あたりにすると…
(令和2年3月31日現在の人口4,178人)

- 普通会計支出額 (使われたお金)1,444,337円
- 町税負担額 (納めていただいたお金) 213,287円
- 貯金 (基金に積み立てているお金)1,385,937円

件費は8億976万2千円で歳出全体の13.4%を占め、前年度に比べ5,759万2千円減少しました。

■借入金残高の推移



■特別会計の決算の状況 (単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	500,985	499,800	1,185
国民健康保険施設特別会計	370,830	368,527	2,303
後期高齢者医療特別会計	150,678	150,623	55
介護保険事業特別会計	746,024	741,534	4,490
介護老人保健施設特別会計	334,073	333,858	215
地域包括支援センター特別会計	12,559	12,559	0
簡易水道特別会計	245,155	244,634	521
集落排水事業特別会計	246,036	245,589	447
朝日財産区特別会計	13,682	408	13,274
合計	2,620,022	2,597,532	22,490

■借入金の残高 (単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	6,029,988
国民健康保険施設特別会計	99,665
介護老人保健施設特別会計	80,694
簡易水道特別会計	921,512
集落排水事業特別会計	1,321,941
合計	8,453,800

■基金(貯金)の概況 (単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	1,036,511
減債基金	701,559
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	3,114,978
土地開発基金 (土地保有を除く)	120,748
奨学基金等 他の定額運用基金	202,624
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	614,026
合計	5,790,446

■財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,104万9,066㎡
建物	78,271㎡
有価証券	9,631万5千円
出資による権利	1億8,687万6千円

普通会計の 主な事業(目的別)

総務費	21,229万円
庁舎暫定移転事業	2,229万円
情報システム管理費	6,383万円
戸籍総合システム機器更新事業	1,782万円
只見線観光路線化モデル創出事業	1,678万円
民生費	10,587万円
介護保険事業特別会計繰出金	10,515万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	6,647万円
障がい者福祉費(扶助費)	3,132万円
只見ホーム施設改修補助金	1,309万円
衛生費	13,015万円
南会津地方環境衛生組合負担金	7,053万円
国民健康保険施設特別会計繰出金	3,809万円
簡易水道特別会計繰出金	2,470万円
あさくさホーム運営費補助金	1,402万円
農林水産業費	10,209万円
集落排水事業特別会計繰出金	1,861万円
交流施設費	1,215万円
中山間地域直接支払事業	1,215万円
多面的機能支払交付金事業	1,215万円
商工費	3,819万円
河井継之助記念館整備事業	3,819万円

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	令和元年度決算	平成30年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.0%	3.2%	△0.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会 計 名	令和元年度決算	平成30年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

令和元年度も

早期健全化基準を

下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3・0%で、昨年度

より0・2ポイントの減となっています。

早期健全化基準の25・0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽昨年に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

只見スキー場管理費

2,452万円

雪まつり実行委員会補助金

1,770万円

プレミアム商品券発行事業

1,658万円

土木費

道路新設改良事業

16,872万円

除雪機械更新事業

6,314万円

河川維持補修事業

5,499万円

公営住宅長寿命化整備事業

5,485万円

消防費

広域市町村圏組合消防費負担金

33,816万円

防災行政無線更新事業

26,673万円

教育費

小・中学校空調設置工事

10,902万円

小・中学校ICT環境整備事業

8,593万円

民具展示取蔵庫整備事業

8,008万円

スクールバス運行費

5,822万円

災害復旧費

林道災害復旧事業

10,662万円

農地農業用施設災害復旧事業

4,824万円

公共土木施設災害復旧事業

2,623万円

令和元年度

「自然首都・只見」応援基金 事業報告

令和元年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
令和元年度 寄附状況	522件	11,227,822円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) 自然と共生するまちづくりに関する事業(自然保護、雪と共存、等)	106件	1,640,000円
(2) 住みやすいまちづくりに関する事業(教育、子育て、高齢者福祉、等)	88件	2,094,833円
(3) 働きがいのあるまちづくりに関する事業(農林水産業・観光商工業の振興、等)	22件	340,000円
(4) JR只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	195件	4,622,989円
(5) その他の事業	5件	70,000円
(6) 指定なし	106件	2,460,000円

2 寄附金の使途

令和元年度以前にいただいた寄附金につきましては、令和元年度において12,822,235円を以下のとおり活用させていただきました。

【令和元年度 実施事業の概要】

○自然と共生するまちづくりに関する事業

- ・学術調査研究事業助成事業
事業費 7,072,738円 事業概要 町内の自然や文化の調査研究に研究費等を助成
- ・ブナセンター備品整備事業
事業費 198,360円 事業概要 ブナセンターの図書購入
- ・除雪オペレーター育成支援事業
事業費 44,000円 事業概要 除雪オペレーターの育成支援
- ・林業体験・観察の森整備事業
事業費 48,000円 事業概要 観察の森整備委託

○住みやすいまちづくりに関する事業

- ・小・中学校図書整備事業(只見あしながおじさん事業)
事業費 768,164円 事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入
- ・家庭劇場
事業費 388,410円 事業概要 児童劇公演の開催
- ・保育所備品等整備事業
事業費 450,000円 事業概要 只見町内三保育所の備品整備

○その他の事業(高齢者福祉)

- ・介護老人保健施設・こぶし苑備品等整備事業
事業費 417,040円 事業概要 こぶし苑の備品整備
- ・ふるさと納税推進事業
事業費 3,435,523円 事業概要 ふるさと納税推進に関する費用

3 寄附をいただいた皆様

令和元年度において寄附をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます

只見町公式ホームページ(ふるさと納税関連ページ)

<https://www.tadami.lg.jp/furusato/index.html>

【寄付金を活用した事業例】



家庭劇場

ふるさと納税のお礼の品を提供する

協力事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者(以下「協力事業者という。))を募集しています。

○ 募集の要件

- (1) 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
- (2) 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 町税等を滞納していないこと。
- (5) 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

○ 募集するお礼の品

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
 - ①町の魅力が体感できる商品、町のPRにつながる要素を持った商品であること。
 - ②次のいずれかに該当していること。
 - ア 町内で生産、製造、加工されているもの
 - イ 町内の原材料を使用しているもの
 - ウ 町内で販売されているもの
 - ③品質及び数量の面において安定供給が見込めること。
※ ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
 - ④飲食物の場合は、原則出荷後7日程度の賞味期限が保障されること。
- (2) 価格の区分

区分	寄附金額	お礼の品の価格(税込み、梱包代込み、送料別)
①	5,000円以上	1,500円以下
②	10,000円以上	3,000円以下
③	15,000円以上	4,500円以下
④	20,000円以上	6,000円以下
⑤	25,000円以上	7,500円以下
⑥	30,000円以上	9,000円以下
⑦	40,000円以上	12,000円以下
⑧	50,000円以上	15,000円以下
⑨	100,000円以上	30,000円以下

○ 協力事業者のメリット

- (1) 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
- (2) お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

○ 申込期間

随時募集しています。

○ 申込方法

地域創生課創生企画係に、まずは電話でご相談ください。

○ 申込み・問合せ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30
只見町役場地域創生課創生企画係 TEL0241-82-5220

令和元年度 人事行政運営等の状況

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

(1) 人件費の状況(令和元年度一般会計決算)

区 分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
令和元年度	6,034,441	838,872	586,392	13.90%	9.72%

③この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況 (3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
平成30年度	314,600円	41.4歳
令和元年度	315,800円	41.8歳

区 分	高校卒	大学卒
平成30年度	150,400円	183,400円
令和元年度	151,900円	184,900円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職 名	主事・ 主事補等	副主査等	主任主査・ 主査等	副課長等	課 長 等	参 事 等	
職 員 数	4人	12人	26人	14人	8人	3人	67人
構 成 比	6.0%	17.9%	38.8%	20.9%	11.9%	4.5%	100%

④行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 職員の手当の状況(平成31年4月1日)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275 月分	0.925 月分
12月期	1.275 月分	0.925 月分
計	2.550 月分	1.850 月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬 (月 額)	期末手当 (支給割合)
給 料	町 長	677,700円	・6月期 1.65月分 ・12月期 1.65月分 計3.30月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報 酬	議 長	270,900円	計3.30月分
	副議長	209,700円	
	議 員	189,900円	

(7) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有 休 休 暇 平均取得日数	有 休 休 暇 取 得 率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	11.3日	30.4%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までのものです。

②職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日※	7日以内	産前8週間、 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合 10日以内)	続柄により 1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

令和元年度中の育児休業取得職員…3人

令和元年度中の介護休暇取得職員…0人

(8) 職員の任免と職員数に関する状況

①採用職員と退職職員

区 分	採用者数 (A)	退職者数 (B)	(A) - (B)
一般行政職	3人	5人	△2人
保 育 士	0人	0人	0人
保健師・看護師	0人	2人	△2人
医 師	0人	1人	△1人
合 計	3人	8人	△5人

※採用者は平成31年4月1日付け新規採用者です。

※退職者は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの退職者です。

②部門別職員数 (各年度4月1日現在)

区 分	種 別 部 門	一般行政部門								特別 行政	公営企業部門				合計
		議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	病 院	水 道	下 水 道	そ の 他	
職員数	平成30年度	2	33	3	16	4	8	6	4	8	16	1	1	8	110
	令和元年度	2	31	4	16	4	7	7	3	8	14	1	1	7	105
平成30年度：令和元年度 比較増減			-2	1			-1	1	-1		-2			-1	-5

②部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

(9) 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可	
承認件数	5件
職務専念義務免除	
承認件数	106件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

(10) 職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況

件 数	参加者数
17回	延べ59人

②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

(11) 職員の福祉と利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策

種 類	受診者数
生活習慣病健診	28人
人間ドック	58人
その他の検診	延べ17名

②公務災害等の発生状況…0人

(12) 勤務条件に関する措置の要求の状況……………なし

(13) 不利益処分に関する不服申立ての状況……………なし

(14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降級	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人